

仁木町公衆無線 LAN サービス利用規約

仁木町（以下、「町」という）が提供する無料の公衆無線 LAN サービス（以下、「本サービス」という）は、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」という）を定め、本規約に基づきサービスを提供する。本サービスを利用するためには、本規約に同意する必要がある。

（目的）

第1条 本規約は、町民及び来訪者に対し、災害時や平時の利便性の向上、行政情報の伝達手段の充実を図るため、本サービスの利用に関し、必要な事項を定める。

（利用者資格）

第2条 町は、本規約に同意した者（以下、「利用者」という）に対して、本サービスを利用する資格を付与する。

（利用料）

第3条 利用料は無料とする。ただし、本サービスを利用するために必要なパソコン、スマートフォン等の情報端末等の設備等費用は利用者が負担するものとする。

（本サービスの内容）

第4条 本サービスは、第2条に規定する者に無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供する。

（履歴情報、特性情報の取得及び利用目的）

第5条 町は、利用時間帯、利用者端末の IP アドレス、個別識別情報（MAC アドレス）、メーカー、OS、通信帯域利用量及び利用アプリケーションの情報を本サービスを利用する際に取得する。

2 前条に規定する情報は、次の目的で使用する。

（1）本サービスの利用に係る統計を作成する場合

（2）利用者からの問い合わせに対応するため、利用者のサービス利用状況を確認する場合

3 前項第1号に定める統計を作成した場合、個人が特定できない情報に処理した後、第三者の利用に供することがある。

（個人情報の利用目的及び取扱い）

第6条 本サービスの利用者は、町が次の目的のため、利用者が登録した個人情報を収集・管理・利用することに同意するものとする。町は、入手した個人情報は次の目的にのみ利用する。

（1）本サービスの提供のため

（2）事故等の発生により、利用者と連絡をとるため

（3）本サービスの質を向上させ、利用者の便宜を図るため

(4) 犯罪行為等に対する捜査の協力のため

なお、町の個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に則り取り扱うものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスを利用する際、次の行為を行ってはならない。

- (1) 町、本サービスの提供施設若しくは第三者の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 町、本サービスの提供施設若しくは第三者の不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (3) 町、本サービスの提供施設若しくは第三者を誹謗中傷する行為
- (4) 町、本サービスの提供施設若しくは第三者の情報等を不正に収集、開示する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、又は、そのおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を他に提供する行為
- (6) 第三者に不快感を与える行為
- (7) その他、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為、又は町が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

(本サービスの停止)

第8条 本サービスの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合など、町が必要と認める場合、町は通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の使用を中止若しくは終了できる。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合であっても、町はいかなる責任を負わない。

- 2 利用者が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、町は通知を行うことなく、当該利用者との間において本規約を解約し、当該利用者を本サービスから退会させ、本サービスの使用を中止させることができる。

(免責)

第10条 町は、利用者が本サービスを使用すること並びに使用できなかったことによる損害及びトラブル等が生じた場合であっても、いかなる責任を負わない。

- 2 町は、本サービスに不具合、エラー、障害等が発生し、本サービスが中断したことによって利用者に損害が生じた場合であっても、いかなる責任を負わない。また、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対して、なんら保障しない。
- 3 町は、次に掲げる場合等において、利用者に生じた損害及びトラブルに関して、その原因いかなを問わず、いかなる責任を負わない。
 - (1) 利用者の使用環境により、本サービスを使用できない場合
 - (2) 町が本サービスを変更し、又は本サービスの使用を中止した場合
 - (3) 本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器等に不具合が生じ、又は利用者のデータが消失、毀損等した場合
 - (4) 本サービスにおいて、利用者同士又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗違反

する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシーの侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合

- 4 町は、本サービス上に掲載される情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性及び品質等について保障しない。また、町は、本サービスに表示される情報等及びその変更、更新に関連して、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関していかなる責任を負わない。

(本規約の変更)

第11条 本規約の内容は、町が必要と認める場合は、利用者の事前又は事後の承諾を得ることなく、予告なく変更する場合がある。変更後に本サービスを使用する場合、利用者は当該変更に同意したものとみなす。

- 2 本規約を変更した場合、町はホームページ上への掲載等、町が適切と判断する方法で、利用者に通知又は公表する。

(損害賠償)

第12条 利用者が本規約に違反し、町が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとする。

(法令等の遵守)

第13条 利用者は、本サービスの使用に当たって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとする。

(準拠法及び直轄裁判)

第14条 本規約に関連する準拠法は日本法とする。また、本規約又は本サービスに関連して町と利用者間で紛争が生じた場合、町の事務所の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

附 則

本規約は、令和4年1月6日から実施するものとする。

本規約は、令和5年4月1日から実施するものとする。